

令和7年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和7年3月4日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年3月4日 午前10時32分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日名由香	2番	渡邊順子
3番	我妻瑛子	4番	高森学
5番	丸山節夫	6番	河上真智子
7番	平澤一浩	8番	山崎誠
9番	石井壽富	10番	片岡昭彦
11番	黒田員米	12番	西山宗弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

2番	渡邊順子	3番	我妻瑛子
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早川順治	書記	富士本里美
--------	------	----	-------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	三高昌之	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第21号 令和7年度吉備中央町一般会計予算について

日程第3 請願第1号 請願書受理について

日程第4 陳情第1号 陳情書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第21号 令和7年度吉備中央町一般会計予算について

請願第1号 請願書受理について

付託

陳情第1号 陳情書受理について

付託

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

昨日に続きまして、少し天候のほうも不良でございます。雨になっておりますが、十分に皆様方も健康管理には御留意くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、渡邊順子君、3番、我妻瑛子君を指名します。

日程第2に入る前に、皆様方にお伝えをいたします。

昨日説明がありました議案について、執行部のほうから訂正の申出がありました。

議案第11号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例の附則につきまして、この附則の部分、「この条例は、」で点を打ってなかったもので、点を打っております。そして、「令和7年4月1日から施行する。」に修正をお願いしたいと思います。

以上です。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、議案第21号、令和7年度吉備中央町一般会計予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第21号を御説明いたします。

令和7年度吉備中央町一般会計予算について。令和7年度吉備中央町一般会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、請願第1号、請願書受理についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（早川順治君）〔請願第1号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま請願について朗読しましたが、これに対して御意見、御質疑はございませんか。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

本請願につきましては、総務産業常任委員会へ付託し、審査いただきますよう、またその旨、議長にて取り計らいのほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、陳情第1号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第1号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対して御意見、御質疑はございませんか。

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

ただいまの陳情は、庁舎内での勧誘行為に関することであるため、総務産業常任委員会に付託し、慎重に審議されることが妥当だと考えます。議長の取り計らいをよろしく願います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日3月5日から3月17日までの13日間、議案調査、委員会等開催のため休会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日から3月17日までの13日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 閉 議